

# 令和3年度当初予算（案）

資料2

## 1 一般会計

歳入歳出総額 19億77百万円（前年度比 11百万円減 0.6%減）

【歳入】

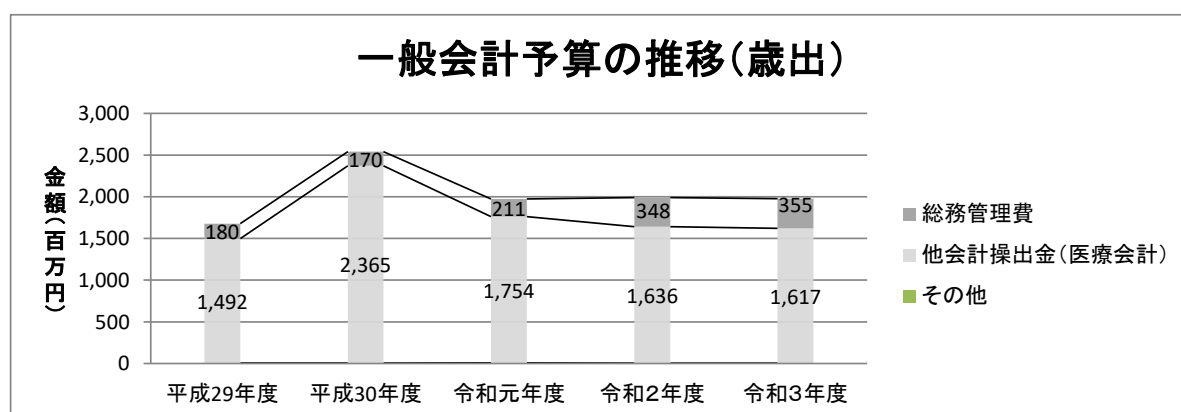
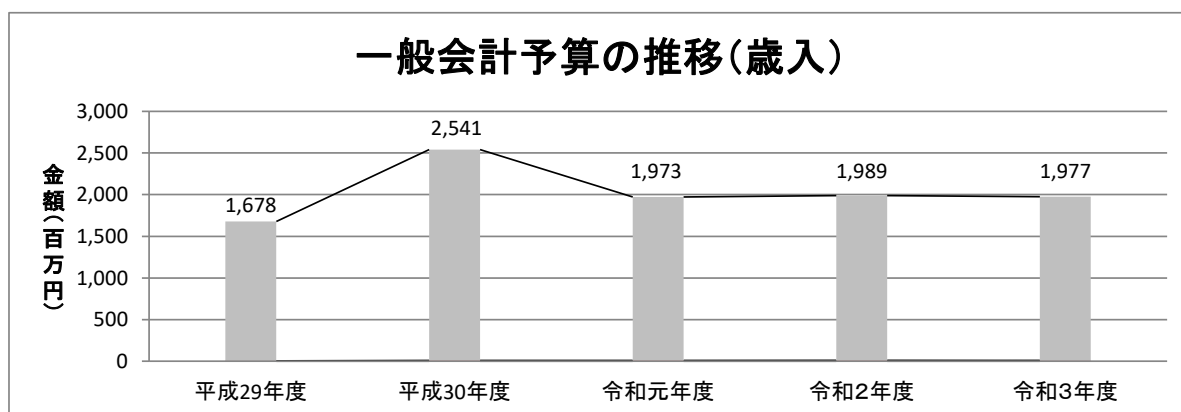
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	1,968,079	1,978,791	▲ 10,712	市町村事務費負担金
国庫支出金	3,639	8,000	▲ 4,361	運営協議会運営経費・広報事業費に係る交付金
繰入金	3,208	1	3,207	財政調整基金繰入金
繰越金	1	1	0	
その他収入	2,432	1,753	679	利子収入、雑入
合計	1,977,359	1,988,546	▲ 11,187	

【歳出】

（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	4,283	3,923	360	議員費用弁償等
総務管理費	354,625	347,274	7,351	職員人件費、広報事業費、財政調整基金積立金
選挙費	206	120	86	選挙管理委員報酬等
監査委員費	257	417	▲ 160	監査委員報酬等
公債費	3	3	0	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	1,616,984	1,635,807	▲ 18,823	医療会計事務費の減
償還金及び還付加算金等	1	2	▲ 1	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,977,359	1,988,546	▲ 11,187	



## 2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 8,913億61百万円（前年度比 180億51百万円増 2.1%増）

【歳入】

（単位：千円）

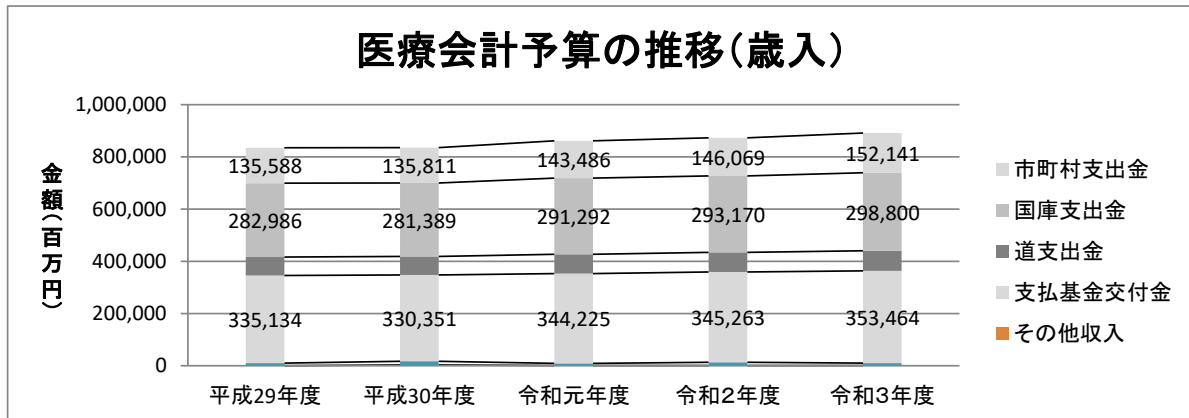
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	152,140,515	146,068,933	6,071,582	保険料、療養給付費負担金等
国庫支出金	298,800,198	293,169,604	5,630,594	療養給付費負担金、調整交付金等
道支出金	77,001,499	75,158,627	1,842,872	療養給付費負担金等
支払基金交付金	353,464,266	345,262,777	8,201,489	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	363,873	264,520	99,353	
繰入金	9,585,083	13,372,490	▲ 3,787,407	一般会計及び基金繰入金
繰越金	1	1	0	前年度繰越金
その他収入	6,384	13,233	▲ 6,849	利子収入、雑入
合計	891,361,819	873,310,185	18,051,634	

【歳出】

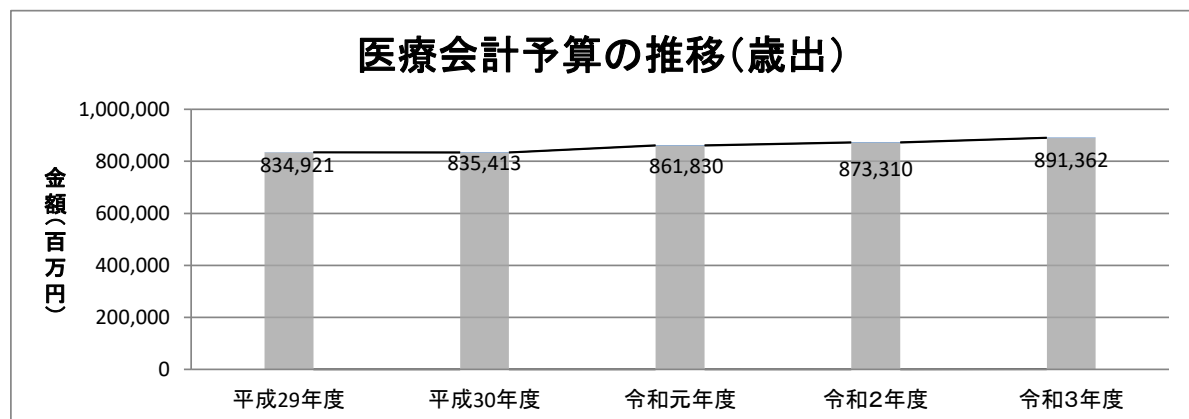
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	1,611,425	1,647,189	▲ 35,764	職員人件費、業務委託費、電算システム費等
保険給付費	889,246,838	871,261,795	17,985,043	療養給付費等
公債費	5,570	4,416	1,154	一時借入金利子
市町村支出金	375,285	333,784	41,501	市町村長寿健康増進事業交付金等
償還金及び還付加算金等	120,701	61,001	59,700	
予備費	2,000	2,000	0	
合計	891,361,819	873,310,185	18,051,634	

### 医療会計予算の推移(歳入)



### 医療会計予算の推移(歳出)



# 令和3年度の主な事業の概要

## ☆医療費の適正化の推進

《》は令和3年度予算額、（）は令和2年度予算額

■医療費通知事業 《142,557千円》（142,637千円）  
被保険者に医療費の額等を通知することにより、自らの健康及び後期高齢者医療制度に対する認識を深めることを目的に実施するとともに、通知書裏面を利用し、被保険者の健康の保持増進に役立つ情報等の提供を行う。

■後発医薬品利用差額通知事業 《5,451千円》（6,158千円）  
被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。1人当たり150円以上差額のある者に通知する。

## ☆保健事業の推進（保健事業実施計画関連）

■後期高齢者健康診査事業 《921,458千円》（880,793千円）  
■後期高齢者歯科健康診査事業 《160,955千円》（149,429千円）

■市町村高齢者保健事業特別対策費補助金《237,777千円》（125,861千円）  
市町村が独自に行う健康診査及び歯科健康診査の受診率向上のための特別な取組に対する補助を拡充。

■保健・介護一体的実施推進事業 《1,179,860千円》（862,000千円）  
市町村への委託により、地域の健康課題を把握し、事業の企画・調整等を行った上で、後期高齢者に対する疾病予防・重症化予防等の個別的支援と高齢者の通いの場等を中心とした介護予防・フレイル対策等の事業を一体的に実施する。

■保健事業推進強化対策事業 《6,474千円》（6,488千円）  
市町村、道振興局、医療・介護関係団体の職員等を対象に高齢者保健事業推進研修を実施する。また、市町村高齢者保健事業主幹課長会議を開催し、市町村との連携強化に取り組む。

■データヘルス推進事業 《45,289千円》（105,591千円）  
第2期データヘルス計画の評価・見直しを行い、市町村が実施する保健事業実施の支援を通じて、被保険者の健康増進を図る。  
モデル市町村への支援、各地域で意見交換（説明）会の開催及び他都市の事例紹介を行い、これらの実施内容を事例集として取りまとめ、市町村に周知し事業の横展開を進める。

## ☆住民への制度の周知

■広域連合広報事業 《28,734千円》（26,934千円）  
後期高齢者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込み、ポスターなどの周知広報を実施する。また、HPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。